

令和6年美郷町議会議事録

第3回臨時会（第1号）

招集年月日	令和6年 7月 2日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和6年 7月 2日 午前 11時30分				
		議長 原 克 美				
	閉会	令和6年 7月 2日 午後 12時00分				
		議長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 11名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (6)	原 克 美	○	8	藤原修治	○
	副議長 (7)	福島教次郎	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	籾根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○
	5	中原保彦	○			

会議録署名 議員	10番	箕根正一	11番	佐竹一夫
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆		
	副町長	山根啓史		
	総務課長	中原輝文		
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝		
	美郷暮らし推進課長	永妻孝司		
	会計課長	森原健次		
	産業振興課長	行田将士		
	建設課長	三上智央		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和6年美郷町議会第3回臨時会議事日程
(第1号)

令和6年7月2日(火) 午前10時00分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【予算案】 議案第45号 令和6年度美郷町一般会計補正予算(第3号) 【一般事件案】 議案第46号 工事請負契約の締結について 議案第47号 美郷町農業委員会委員の任命について

(開 会 午 前 11時30分)

●原議長

全員出席であります。

ただ今から、令和6年美郷町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、10番・篠根議員、11番・佐竹議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、行政報告を議題といたします。

町長から行政報告の申し出がありましたのでこれを受けたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、議長の許可をいただきましたので、1点、美郷町公式LINEの友達登録者数の1万人超えについて報告をいたします。美郷町公式LINEのお友達登録者数は、昨年2月に町の人口を超え、今年4月4日には、町の人口の2倍の8710人を超えて、以降も順調に増加をしています。また、今年2月には、人口比の登録者数で、全国自治体の中で、第4位となっています。そして、6月30日に、当面の目標であった登録者数1万人を超え、また、人口比の登録者数も全国自治体3位となりました。登録者数1万人超えは、中国5県の町村の中で2町だけで、全国町村の中でも、わずかでございます。美郷町公式LINEは、町内向けには、暮らしに密着した情報提供やサービスを実施、幅広い世代の多くの方にご利用をいただいております。また、町外向けには、町のイベント、観光情報や、神楽動画など、町の魅力を伝える多くのコンテンツを発信しています。登録者数1万人は通過点であり、引き続き、利用者ニーズに基づき、メニューの充実や、戦略的な情報発信に取り組んでまいりたいと思います。以上で報告を終わります。

●原議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

本臨時会に提案を受けております議案は、予算案1件、一般事件案2件の計3件であります。議案第45号から議案第47号までの3議案を一括上程いたします。

それでは、議案第45号から順次提案理由の説明を求めます。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

上程いただきました議案第45号、令和6年度美郷町一般会計補正予算第3号について、ご説明いたします。本補正は、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の内示を受け取り組む自動運転社会実装実証実験事業及びファミリー向け住宅、サステナブルハウスの建設に係る事業費の増を計上したものです。予算額は、歳入歳出それぞれ1億3700万円を増額し、歳入歳出の予算の総額を76億8739万2000円とするものです。詳細につきましては、事項別明細書にて説明をさせていただきます。初めに、歳入について、6ページをお願いします。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5総務費国庫補助金、節2総務管理費補助金。地域公共交通確保維持改善事業費補助金、補正額5000万円。補助率10分の10の補助金です。次に、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、補正額8700万円。これは、サステナブルハウス建設費用の増大により、不足する財源を補うための繰り入れです。サステナブルハウスの建設事業につきましては、造成費用に100%、建物の建築にかかる費用について、75%過疎対策事業債の活用が可能ですが、1次要望では、当初予算計上額で申請を行っており、一般財源での対応としております。今後、2次要望での配分確保を目指してまいります。次に、歳出について説明をいたします。7ページをお願いします。款2総務費、項1総務管理費、目6企画費、公共交通対策費事務業務委託料、補正額5000万円。これは、本会議に先立って行われました全員協議会で説明をさせていただいた、自動運転社会実装のための実証実験に係る業務委託費の計上です。次に、款8土木費、項6住宅費、目2住宅建設費、ファミリー向け移住住宅工事請負費、補正額8700万円。これは、都賀西浜原地区の造成工事及び建築工事費用の価格高騰による増額補正です。造成にかかる増が700万円、建物の建設にかかる増が8000万円です。増額の理由と内容につきましては、後ほど建設課長より説明をいたします。以上で、私からの、議案第45号、令和6年度美郷町一般会計補正予算第3号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

それでは、先ほど、会計課長の方から、上程のありました一般会計補正の補正内容につきまして、配信しています資料でご説明をさせていただきたいと思っております。配信させていただいておりますサステナブルハウス補正予算の概要をごらんいただきたいと思います。左側のグラフをごらんください。当初予算においては、建築工事費3億2000万円。造成工事費2100万円。設計監理費とその他として1896万8000円。計3億5996万8000円を計上しておりました。今年度に入り、物価、人件費の高騰、諸経費の改定を受けまして、積算を組み直したところ、建築工事、造成工事において、当初予算からの増額が必要と判明し、今回、8700万円を増額補正する補正予算として上程しています。増額になった要因について、説明いたします。右のグラフをご覧ください。まず、建築工事、青色の部分です。こちらの補正内容は、当初、ファミリー向け移住住宅事業としまして、1棟当たり4000万円。浜原5棟、都賀西3棟の計8棟の建築費として、3億2000万円を予定していましたが、建築資材、人件費の高騰、諸経費の改定により、1棟

当たり 1000 万円計 8000 万円の補正を計上しています。これは、近年の世界的な原材料及び原油等エネルギーの品不足や価格高騰、円安の影響を受けまして、建設、建築業においても、幅広い資材において、かつて経験のない価格高騰、納期の遅れが発生している状況です。また、政府の賃上げの方針や労務単価の引上げなどを受けて、建設、建築現場で働く技能労働者の賃金も上昇しており、その影響がまともに工事価格に反映されています。次に、造成工事、オレンジ色の部分の補正内容です。これは都賀西の敷地造成工事で、700 万円の補正を計上しています。造成工事の主な補正要因は、排水対策として、敷地外周の排水路整備の追加及び物価の高騰によるものです。以上、議案第 45 号について、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

上程いただきました議案第 46 号、工事請負契約の締結について、ご説明いたします。下記のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議決を求めるものでございます。契約の目的は、営農型太陽光発電設備等設置工事で、契約金額は 1 億 3200 万円です。内訳は、工事価格が 1 億 2000 万円。消費税及び地方消費税が 1200 万円となっております。契約の相手方は、邑智郡川本町大字川本 556 番地 3、島根電工株式会社 川本営業所所長 星野宏祥となっております。契約の方法は指名競争入札で、この契約は、去る 6 月 24 日に指名競争入札を行い入札業者は、有限会社高田設備、有限会社福田電気水道、大成電気水道工業株式会社、サンベ電気株式会社、島根電工株式会社、株式会社森下電設工業、イワタニ島根株式会社の 7 社でございました。仮契約は、令和 6 年 6 月 24 日に締結をしており、工期は令和 6 年 12 月 27 日までとしています。建設場所は、粕淵地域粕淵地内、ゴールドエンユートピア横の残土処理場跡地で、主な工事内容としましては、100 キロワットの発電をする広さ約 1500 平方メートルの太陽光パネルの設置、それに伴う電線管の敷設や、50 キロワットの蓄電池の設置と受変電設備などを建設するものでございます。以上で、議案第 46 号工事請負契約の締結について、ご説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、上程いただきました議案第 47 号、美郷町農業委員会委員の任命について、ご説明いたします。本議案の提案理由及び内容でございますが、現任期中の農業委員に欠員が生じたため、農業委員会等に関する法律により、新たな農業委員について選任しましたので、法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。農業委員の募集につきましては、令和 6 年 5 月 13 日から 6 月 12 日までの間、実施をいたしました。その結果、募集 1 名に対し、1 名の推薦がありました。その後、6 月 13 日に候補者評価委員会による評価を行い、美郷町長にその結果を報告し、結果のとおり、決定が行われ、このたびの議会において同意を求めるため、議案上程となりました。今回、美郷町農業委員会委員に選任いたしました樋ヶ隆行氏は、住所、島根県邑智郡美郷町小松地 216 番地 2、生年月日、昭和 44 年 7 月 17 日でございます。提案理由は、法律第 8 条第 5 項第 1 号の認定農業者である個人という条項に該当するとして選任をいたしました。なお、このたび選任した委員の任期でございますが、現農業委員任期

の残任期間とし、任命された日から令和8年7月31日までといたします。以上、議案第47号、美郷町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●原議長

提案理由の説明が終わりました。

これにより、質疑に入ります。

初めに、議案第45号について質疑を許します。

質疑のある方は、ページ数を示してからお願いをいたします。

質疑はありませんか。

●原議長

5番、中原議員。

●中原議員

ページがちょっと、6ページになると思いますが、サステナブルハウスの関連で、ご質問いたします。最近、町長、色んな場面で、社会増が10年ぶりに増えたということをご指摘されまして、本当にそれは結構なことだというふうに思ってるんですけども、サステナブルハウスとの関係で、ご質問したいと思っておりますのは、あれですね、建設は平成20年から、若者定住住宅の建設が始まっておるかと思いますが、このことで、昨年の予算議会です、ご質問した時に、これまで53棟建設しているということでありまして、しかも、この建設がですね、社会増に非常に大きな有効な影響を与えているということでも伺っておりまして、確かに大きな役割を果たしてきたんだと思いますが、これがですね、定住住宅の建設も、ここのところ数字が落ちてるんですけども、転入者ですね、社会増ですかね、転入者の数字も、2桁台に落ちて、久しく令和3年で91人の転入者というふうになっておりまして、やっぱり、転入が減って、転出が増えるというのが、社会増減に非常に大きな影響を与えているんだというふうに思いますが、今回のサステナブルハウスですね。これだんだん費用もかかるようになってきてますし、それから、町として、ちょっと他町との比較もあって、このグレードをもう少しずつアップしているということ、建設費もかさむようになってるんですけども、ここのサステナブルハウスについては、今後ともですね、やっぱり社会増を増やしていく大きな手立てとして、継続されていくということ、受け止めていいのかどうかですね。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

私の施政方針でも申し上げましたように、人口減少問題というのが、美郷町の一番大きな課題だと思います。人口減少を背景にして様々な課題が顕在化していると思っております。当然、起こった課題に対しては、もうできる限りのことをやるんですけども、根本的な人口減少を食い止めるというところは一番最優先で取り組まなきゃいけないと思います。その中で、今、中原議員からおっしゃっていただきましたように、11年ぶりに社会増に、昨年になりました。いろんな要因があります。今まで行ってきた施策の集大成として、11年ぶりの社会増になったんだというふうに思います。こうした中、

このサステナブルハウスにつきましては、一番即効性の高い社会増の施策だというふうに思っております。当然、子どもさんのいらっしゃるご家庭ということですので、1棟当たり最低でも3人の若い方、子どもさんも含めて若い方の増になりますので、5棟ありましたら、最低でも15人の増、あるいは、20人以上の増ということが見込める、そういうふうな対象でございます。今までの平成20年からの53棟の建設というのは、前は若者定住住宅ということで呼んでまいりました。これが、令和2年が1棟、その前が令和1年が1棟ということで、令和3年、4年については、もう建設をしておりませんでした。そういう意味では、今までの若者定住住宅については競争も激しくなり、かつ、魅力の面でも相対的に、今までの当初の頃と比べると薄れてきたということで、コンセプトを変えてサステナブルハウスというものに切り替えまして昨年度から、始めております。前置きが長くなりましたが、基本的には、即効性の高い社会増、特に若い人たちを呼び込んでくる施策だと思っております。それと美郷町にしか出来ないコンセプトでもあります。これは環境省の事業をとってきて太陽光発電の標準装備ですとか、あるいは、薪ストーブ、EV車、こうした補助も、全国でおそらく一番厚い補助もしておりますので、他が真似しようとしても、その分はもうコストにはね返ってくる話ですので、美郷町の強みを活かした、そういうふうな施策なんだというふうに思っておりますので、今後も続けていくつもりでおります。それで、今回の場合は、補正予算を組ませていただきまして、サステナブルハウスそのものの建築費が上がったということで、先ほど課長から説明がありました。もっと、安く見込めなかったのかということですが、これについては、かなりぎりぎりやっておりますですね。それでも物価高騰、例えば、この公共工事で働く労務単価っていうのがですね、2023年度は、5.2%上がってるんですね。今年度は5.9%既に上がってるんですよ。この2年間で、まだ2年も経ってないにもかかわらず、11.1%も、もう労務単価としては、はね上がってる、こういうふうな状況です。あるいは建設資材を見ましても、これは日本建設業連合会というところが出してる資料をもとにして申し上げてるんですけども、例えば板ガラスですね。家のガラスとかになる板ガラスで74%、3年間で上がるとか、生コンクリートでも48%上がるとか、やはり、この1、2年での物価高騰っていうのは、もう想像を超えるような物価高騰になっております。そういう意味では、できる限りの経費の削減は行っているつもりではございますけども、美郷町だけではなくて全国的にこういう状況が起こっているということは、ご理解いただきたいと思っております。その上でですね、このまま建設費のコストが上がっていったら大丈夫かということが、お問合せだと思いますが、先ほど建設課長が説明いたしましたサステナブルハウス補正予算の概要の中でいきますと、一戸当たり5000万円ということになります。ただ、これに関しましてはですね、裏の補助が、1つが、県が1棟あたり350万円の補助を出していただいています。75%部分に関して過疎債を使いますので、そこに関して言えば、7割分を国が出していただいで残りが3割ということになります。ざっくり計算しますと1500、1600万ぐらいですかね、町の手出しとしては、それで若者定住住宅ですとか、あるいは近隣の若者定住住宅、従来のものを見ますと、家賃っていうのは、3万円とかですね、そういうものが多いんですけども、サステナブルハウスは、6万3000円ということで、こういう環境問題とかに意識が高い。ただ太陽光発電で発電しますので、その分、電気代はかからないということになりますから、トータルで言えばそこまでの家賃の上昇ではないんですけども、

何が言いたいかといいますと、これは、作ってコストだけがかかるのではなくて、入居者から家賃をいただいておりますので、一応、今の建設費であっても、15年程度あれば、全て回収できることにはなります。当然、経年劣化で修繕が必要になったりとかです。ね、いろんなものはありますけれども、ただ、これきっちり、0円全て回収すればいいかという、それぐらいトータルのコストは抑えた上で、社会増というのが図れるという意味では、経費自体は上がってまいりますけれども、費用対効果としては、十分これは施策としては、打っていくべき施策だろうかと、今の水準でもですね。というふうに思っておりますので、今後とも、サステナブルハウスにつきましては、町外から移住者を呼び込んでくるためのキラーとなるような施策ということで、続けていきたいというふうに思っております。

●原議長

他には質疑はございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第45号の質疑を終わります。
続きまして、議案第46号について、質疑を許します。
質疑はありますか。

●原議長

7番、福島議員。

●福島副議長

落札率を教えてください。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問の落札率でございますが、今回の落札率は83.29%でございました。以上です。

●原議長

他にはございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第46号の質疑を終わります。
続きまして、議案第47号について、質疑を許します。
質疑はありますか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第47号の質疑を終わります。
以上で議案質疑を終わります。
次に、議案第45号から議案第47号までの議案3件について一括して討論に入ります。
討論のある方は、議案番号を示してからお願いをいたします。

反対討論はありませんか。
(なしの声)

●原議長

賛成討論はありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、討論を終わります。
これより採決に入ります。
お諮りします。

初めに、議案第45号、令和6年度美郷町一般会計補正予算第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
(挙手多数)

●原議長

挙手多数であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第46号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
(挙手多数)

●原議長

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第47号、美郷町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。
これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、
令和6年美郷町議会第3回臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

(閉 会 午 後 1 2 時 0 0 分)